

ワンヘルスとは（案）

・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和2年1月15日に国内初となる感染者が確認されて以降、五類感染症に位置づけられるまでに約3,400万人（累計）もの感染者が確認されました。県内においても、令和2年1月から五類感染症に位置づけられるまでの間に464,136人（累計）もの感染者が確認されました。

・また、近年話題になっている高病原性鳥インフルエンザは、令和5年度から令和6年度のシーズンにおいて、野鳥で156事例（28都道府県）の発生が確認され、養鶏場では11事例（10県）の発生が確認されています。

県内においても、平成22年度に2つの養鶏場で発生がありました。

・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）をはじめ、鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症（BSE）、エボラ出血熱、MERS、SARSといった感染症は、人と動物の双方に感染する人獣共通感染症であり、（なお、人の感染症の60%が人獣共通感染症、）人の新興感染症の75%が動物由来です。

・これまで確認されなかった新興感染症が近年増えてきている要因は、人口増加に伴う森林開発や農地化等の土地利用の変化、気候変動などにより野生動物及び媒介動物の生息する環境が変化し、人の生活圏と重なったため新たな哺乳類間のウイルス伝播リスクが増大したことが大きく、過去100年間をみると、1960年頃から加速度的に人獣共通感染症が増えています。

・甚大な被害をもたらした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）をはじめとする感染症を経験した我々は、その教訓を忘れることなく、次なるパンデミックに備え、分野横断的に対策・予防を講じる必要があります。そのためには、人及び動物の健康並びに環境の健全性を一つのものと捉える考え方、すなわちワンヘルスの考え方を関係機関や県民が理解し、実践する必要があると考えます。